

平成22年 6月 6日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2009

課題番号：18500656

研究課題名（和文） 国際比較に基づく日本型環境教育の理念的モデルに関する研究

研究課題名（英文） A Study on the ideal type of the Japanese environmental education based on international comparisons

研究代表者

柴崎 文一（SHIBASAKI FUMIKAZU）

明治大学・政治経済学部・教授

研究者番号：90260124

研究成果の概要（和文）：本研究の結果、以下の結論を得た。まず学校教育の現場で環境教育を充実させるためには、「総合的な学習の時間」や、家庭科、技術科などの既存科目を大胆に整理統合し、「環境科」という科目を新設すべきである。次に市民団体における環境教育活動をさらに拡大するためには、会費を欧米レベルに引き下げ、会員数の増加を図ることが最も重要である。さらに学校教育の現場に、環境保護団体の専門家が直接関与できる環境を整えるべきである。また、特にアメリカには多数の優れた環境教育プログラムが存在するが、これらは日本ではあまり普及していない。その最大の原因は、日本におけるライセンス取得団体が、本来環境教育とは直接関連を持たない団体だからである。これらの優れた環境教育プログラムをわが国で本当に普及させるためには、環境教育を本来の課題とする団体への権利の移譲が必要である。

研究成果の概要（英文）：This study makes three proposals for ways to improve environmental awareness in Japan. The first proposal is for the introduction of a new subject called "Environmental Studies", a change that would require drastically revising the current subjects of "Integrated Studies," "Home Economics" and "Technology." The second is that civil organizations focused on environmental education reduce their membership fees to the level of American and European organizations, as by thus encouraging more people to join they would likely become more effective in their work. It is also important to create conditions that will make it easier for experts from such environmental organizations to contribute to improving environmental education in schools. The third proposal is that Japanese organizations which already have the rights to American environmental education programs should extend these rights, where appropriate, to other organizations that are engaged primarily in promoting environmental education.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	200,000	0	200,000
2007年度	200,000	60,000	260,000
2008年度	200,000	60,000	260,000
2009年度	200,000	60,000	260,000
年度			
総計	800,000	180,000	980,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：教育工学・科学教育

キーワード：環境教育

1. 研究開始当初の背景

環境問題は、原因を探求し、その原因を取り除くことによって、問題の解決に至るという方向性をとることができない。なぜなら、環境問題の原因には、地球規模での人口増加や、経済活動の発展といった難問がよこたわっており、これらを直接的な方法で解決することは、現実上、不可能だからである。しかし、およそ全ての環境問題は、原理的に、環境への人為的負荷によって生じていることを思うなら、望ましい環境意識を有した人間を育てることによって、問題の根本的解決を図ることは可能であるばかりか、これこそが、唯一可能な環境問題の根本的な解決策であるとすら言えるのではないだろうか。

言うまでもなく、環境意識の形成には、充実した環境教育の実践が不可欠である。現在、環境教育の分野でも、世界をリードしているのはアメリカである。現実にはアメリカが環境大国となっているか否かは別の問題として、「プロジェクト・ラーニング・ツリー」Project Learning Tree、「プロジェクト・ワイルド」Project WILD、「プロジェクト・ウェット」Project WET、「ネイチャーゲーム」Sharing Nature、「アース・エディケーション」Earth Educationなどの、日本でもよく知られる環境教育のパッケージプログラムは、全てがアメリカで考案され、世界に発信されている。しかしこれらの優れた環境教育プログラムは、日本に紹介されているに止まり、普及にはいたっていない。

一方、国内の状況に目を向けてみると、1991年に当時の文部省より『環境教育指導資料(中学校・高等学校編)』が発行されたことから始まり、環境基本法における「環境の保全に関する教育・学習等(第25条)」(1993年)及び「環境の保全に関する意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(2003年)をへて、制度的な基盤は整いつつあるが、内容面においては、種々のプログラムが入り乱れる混乱模様を呈しているのが実状である。

概して言うならば、学校教育の現場では、総合的な学習の時間を利用して、理科や社会科学といった教科を構成する個々の単元と結びつけた自然観察や、ゴミ処理の問題などを単発的に扱っている場合が多い。しかしこうした方法による教育では、環境問題に対する「気づき」から「理解」の過程をへて、「責任ある行動」への動機付けに向かうべき体系的な環境教育の展開を図ることは望めない。また、現場の教員には、海外の様々な体系的環境教育プログラムの存在が、ほとんど知られていないという問題もある。

その一方で、日本では近年、ネイチャーゲームやプロジェクト・ワイルドなどの、アメリカ型環境教育プログラムに強く影響された、「自然学校」とよばれる民間の自然体験プログラムが盛んに行われているが、これらも教育の体系的・継続性という点で、基本的には現状の学校教育現場で行われている環境教育と同様の問題点を有している。さらに自然学校型の環境教育には、自然環境の問題のみを重視し、資源・エネルギー問題や廃棄物問題などの社会的環境問題への考慮を欠くという問題もある。

2. 研究の目的

以上の観点に基づき、本研究は、環境教育・環境思想の国際比較を通し、我が国の現状に適応した日本型環境教育の基礎研究を行うことを目的とした。

3. 研究の方法

第1年度にアメリカ型環境教育における特質と問題点の検討、第2年度にドイツを始めとしたヨーロッパ型環境教育の検討、第3年度に我が国における環境教育の現状分析を行い、最終年度にこれらの成果に基づいて、日本型環境教育の理想的モデルを提起することを目指した。

4. 研究成果

研究第一年度は、アメリカの環境教育について調査・研究を行い、特にプロジェクト・ワイルドとプロジェクト・ラーニング・ツリーに関する最新の内容を把握することに努めた。プロジェクト・ワイルド(Project WILD)は、アメリカのWREEC(西部地域環境教育協議会)とWAFWA(西部地域魚類・野生生物局協会)が、幼稚園から高等学校までの児童・生徒を対象として策定した環境教育のパッケージプログラムであり、1983年に最初のプログラムが公開されている。その後、2000年の大幅な改定をへて、現在はCEE(Council for Environmental Education)によって管理と普及が行われている。日本では公園緑地管理財団がライセンス契約のもとにテキストの翻訳、ワークショップ等を行っている。しかし日本語版は、改定前の1997年版を原典として現在も使用しているため、この重要な変更が反映されていないという重大な問題を抱えている。(2006年時点)本年度の研究では、独自に入手した最新版のテキストを精査し、現在のプロジェクト・ワイルドの内容を正確に把握することに努めた。

プロジェクト・ワイルド以上に大きな問題

であるといえるのは、プロジェクト・ラーニング・ツリー (Project Learning Tree) である。これは、1974年からアメリカで展開されている環境教育プログラムで、プロジェクト・ワイルドの前身となったものである。日本ではE R I C国際理解教育センターがライセンス契約のもとに、テキストの翻訳・出版とワークショップを行っている。しかしこの翻訳は、1975年当初のものを原典とするもので、その後アメリカでは毎年のようになされている改定が、全く反映されていない。

(2006年時点) そのため、わが国の環境教育関係者に対し、プロジェクト・ラーニング・ツリーの内容が極めて貧弱なものであるという印象を与えている。しかしながら現在アメリカで使用されているテキストの内容は、日本語版とは比較しようもないほど充実したものであり、この内容は広く日本に紹介されるべきである。しかし日本におけるプロジェクト・ラーニング・ツリーのライセンス取得団体は、そもそも環境教育の推進を課題とする団体ではなく、国際理解教育の普及・促進を主目的とする団体であるため、目的意識の面からも、また恐らくは人材の点でも最新の内容を日本に紹介していくことは望めないのではないと思われる。

アメリカで開発された環境教育は、内容的にも形式的にも非常に優れており、日本での活用が望まれるが、現実にはあまり普及していない。その最大の原因は、日本でのライセンス取得団体の性質にある。アメリカで開発された環境教育プログラムを日本で紹介・普及させるためには、アメリカの本部とライセンス契約を結ぶ必要がある。この契約が日本の環境教育関係団体が結んだものであれば良いのだが、多くの場合、環境教育とは直接関係のない団体がライセンスを取得している。そのために翻訳に際しては、専門知識の欠如から不正確なものになったり、アメリカの改定を日本版に反映できなかつたり、さらに最も大きな問題は、実際の教育現場に普及させることができないといった状況になっている。この問題を解決するための最も有効な方法は、それぞれのライセンスを、それを取得することが最も適していると考えられる団体に移譲することである。プロジェクト・ワイルドやプロジェクト・ウェットのライセンスであれば文部科学省に関連した団体が所有するべきであり、プロジェクト・ラーニング・ツリーであれば林野庁や環境省に関連する団体が所有するべきである。これが行われな限り、アメリカ型環境教育プログラムの日本での普及は望めないであろう。それは、これらのプログラムが極めて優れた内容をもつものであるがゆえに、誠に残念である。

第二年度はドイツの環境教育について、調

査・研究を行った。ドイツには、高い専門知識と広範な活動により、ドイツ国内外の環境政策にも大きな影響を与えているドイツ最大の環境保護団体BUND (Bund für Natur- und Umweltschutz Deutschland)があり、環境教育に関しては、25歳以下の会員によって構成されるBUND青年部の活動がよく知られている。またドイツの環境教育としては、各地の学校で行われている省エネ・プロジェクトも注目される。これは一般に、各学校単位で独自に行われるもので、内容も様々であるが、多くの場合、次のような仕方で活動が展開される。まず、生徒たちは自分たちの学校における電力使用や水使用の実態を把握する。次に、その実態に合わせて省エネ対策を検討し、実行計画を作成する。そしてこの次のプロセスが極めてドイツ的であるとも言えるが、計画を実施するにあたって、各学校の管理母体である行政当局と交渉し、計画実施に必要な費用を要求すると共に、省エネ効果によってもたらされる利益の配分契約を行う。こうした事例からも分かるように、ドイツで行われている環境教育は、一般に、エネルギー問題やゴミ問題などの社会的環境問題に向けられたものが多い。もちろん、自然環境の保護や保全に向けられた活動も見受けられるが、筆者の調べた限りでは、社会的環境問題に対する意識の方がはるかに強いように見受けられた。

わが国の市民団体が行っている環境教育活動と比較すると、ドイツで行われているものは、内容的には類似した点が見受けられるが、規模や組織化の点で、わが国の活動は極めて貧弱であると言わざるを得ない。わが国で最も活発な環境教育を展開している市民団体の一つである日本野鳥の会の会員数が約4万人であるのに対し、BUNDの会員は40万人である。(ちなみにドイツの野鳥の会であるNABUの会員数は46万人である。)ドイツの人口が日本の約8割であることを思うと、ドイツ国民の環境保護に対する意識の高さが伺われる。こうしたドイツ国民の環境保護活動に対する高い参加率は、二つの理由に基づいている。一つは、1970年代の初頭から展開されて来た学校教育における充実した環境教育の結果である。ドイツの環境教育は、1970年代の初頭に当時の政府から出された通達に基づき全国的に展開され、今日に至っている。この充実した環境教育の成果は1990年から2000年にかけて成立した環境税や再生可能エネルギー法の施行にも示されているが、市民の環境保護活動への積極的参加にも大きな役割を果たしていると考えられる。さらにもう一つの理由は、会費の設定額である。日本野鳥の会は、個人の最低会費が5千円に設定されている。これに対してBUNDの最低会費は16ユーロ(約2000円)に過ぎな

い。会員の拡大に際して会費の額は極めて大きな要素となる。わが国の法制度では、この種の団体に対する5千円以上の会費が寄付として税制上の控除対象になるところから、野鳥の会なども会費を5千円に設定しているものと思われるが、5千円の会費を実際に確定申告に際し、寄付として申告している会員がどれほどいるのだろうか。それよりも会費を半額の2千5百円にするほうが会員の拡大につながると筆者には思われる。そして会員の規模が拡大すれば、その団体が行い得る環境教育の内容も必然的に充実することになるのである。

第三年度は日本の環境教育の現状について調査・研究を行った。日本の環境教育には大きく二つの流れがあるように見受けられる。一つは学校教育の場において実施されているものであり、もう一つは市民活動や「自然学校」などの民間組織において実施されているものである。学校教育の場において実施されているものには、さらに二つの区分が見出される。一つは各教科教育との関連において行われているものであり、もう一つは「総合的な学習の時間」を利用して行われているものである。筆者は、物質の循環や、人間と環境とのつながりの観点から、「環境問題」は三つの領域に大別することができると考えている。第一は「資源・エネルギー・廃棄物」に関する領域であり、第二は「自然環境」に関する領域であり、第三は「食と農業」に関する領域である。しかしこれらの各領域は相互に密接な関連性をもつものであり、問題を混同することなく、常に「環境」という総合的な観点に立つことが重要である。学校教育の現場では、社会科との関連で第一の領域に関する環境問題が扱われたり、理科との関連で第二の領域に関する環境問題が扱われているが、そうした個別的な観点から「環境」という総合的な問題把握への展開が欠けているように見受けられた。また家庭科において「食」に関わる事項は若干取り上げられてはいるものの、やはり「環境」という大きな問題意識のもとで「食や農業」という問題がもつ意味の把握へという展開はないように思われた。一方で市民団体や民間組織で行われている環境教育も、元来それぞれの団体は個別的な理念の実現に向けて活動を行っているところから、廃棄物問題や自然保護といった個別的な問題の解決を強く意識するあまり、やはり総合的な「環境」の観点到欠ける場合が多いように思われた。

わが国の学校教育の現場で充実した環境教育を展開するための最良の方法は、ドイツなどとは異なり、「環境」という新しい科目を立てることである。日本の教育現場における各科目の「壁」は極めて厚い。ドイツでは70年代に環境教育を取り入れるにあたり、環

境科という新しい科目を立てるのではなく、既存の各教科におけるカリキュラムの中から「環境」に関連する要素を洗い出し、それらの要素が相互にリンクするように、各教科のカリキュラムを組み替えたが、これは各教科の壁がそれほど厚くはないと考えられるドイツであるからこそ実現できたことである。わが国のように教科の壁が極めて厚い国においては、ドイツ方式を採ることは実質上不可能である。しかし現状の日本における学校教育には、特に初等教育において「総合的な学習の時間」が設定されており、これを「環境科」に組み替え、さらに基礎学力の向上を図る上にも理数的要素を盛り込むならば、社会的同意も得られ易いであろう。加えて家庭科や技術科などの科目も現代的視点から抜本的・総合的に改革し、併せて「環境科」とするならばさらに充実した環境教育の展開が図られることになる。このようなドラスティックな教育改革のためには強力な政治的リーダーシップが必要であると考えられる。

最終年度は、これまでの研究では十分に取扱いできなかった点について、改めて研究を行った。とりわけ日本の環境教育を考える上では、各種市民団体が行っている環境教育の役割が極めて重要であるが、昨年度の研究では、主にわが国の学校教育の現場で行われている環境教育の現状を取り上げることにとどまり、各種市民団体で行われている環境教育の実体は考察対象とすることができなかった。それゆえ本年度は、まずわが国の市民団体によって行われている環境教育の活動状況を把握することに努めた。環境問題に関わるわが国の市民団体は多数存在するが、中でもひととき大きな規模と充実した内容の環境教育を展開している団体の一つとして、財団法人日本野鳥の会があげられる。日本野鳥の会は、全国各地に89の支部をもち、定期的な探鳥会はもちろんのこととして、野生動植物の保護を目的とした保護区を全国に22箇所設け、野生生物の保護を行うとともに、生物学的研究も幅広く行っている。またこれらの保護区の中には、ネイチャーセンターを設置し、専門のレンジャーを配置した環境教育施設もある。これらの施設では、野鳥の会のレンジャーが主体となった環境教育プログラムも実施されているが、施設を拠点とする市民団体によって実施されている環境教育プログラムも多数行われていた。

わが国の各市民団体で行われている環境教育活動はそれぞれに特色を持ち、また熱心に行われているものが多いが、諸外国のものと比較すると、規模や予算の点で貧弱なものが多いといわざるを得ない。この原因はひとえに各団体の会員数に起因している。会員の規模が大きくなれば予算規模も大きくなり、

さらに豊かな内容の事業が展開できる。ドイツにおける環境保護団体については既に述べたので繰り返しを避けるが、環境意識には消極的な印象が強いアメリカの状況と比較しても、わが国の環境保護団体の会員数は非常に少ない。アメリカの野鳥の会であるオーデュボン協会の会員数は60万人であり、オーデュボン協会とともにアメリカを代表する環境保護団体のシエラクラブの会員数は73万人である。確かにアメリカの人口は日本の2倍あまりあるが、それにしても日本野鳥の会の会員数が4万人弱であり、日本自然保護協会の会員数が2万人ほどに過ぎないのは、国土の7割を森林で覆われているわが国にとって誠に残念な数字である。環境保護活動に市民を誘い、こうした団体の会員数を高めるために考えられる方策として、既に述べたように会費の引き下げによって、会員になることへのハードルを下げるのが大切だが、それとともに環境保護活動の魅力を、特に若年層の子どもたちに伝えることが重要である。そのためには二つの問題を解決する必要がある。一つは、現在各環境保護団体のレンジャーなど専門家を要請すると規定の費用がかかるが、これを学校教育現場などからの要請の場合には原則無料とし、環境保護活動の専門家が学校教育現場に入り易い条件を整えることである。もう一つは、一般に学校教育現場に見られる閉鎖的な性質を払拭することである。これは非常に難しい課題であるが、原則無料の自然観察指導などを各環境保護団体の側から働きかけることによって、徐々に教育現場の閉鎖的な性質を改善する以外には有効な方法はないように思われる。自然の楽しさ、素晴らしさ、環境の大切さを豊かな知識と体験に基づいた言葉で語りえる専門のレンジャーとの触れ合いが子どもたちに与える影響は、絶大であると言ってよい。R.カーソンも言うように、子どもたちの世界をより広く豊かなものとしてやるためには、その世界に通じた大人たちが必要なのである。卓越したレンジャーから自然観察の指導を受けた一人の子どもが、家族とともに次の週末、近くのネイチャーセンターを訪れ、それを機として、その家族の全員が自然の素晴らしさを再認識し、環境保護の重要性を改めて自覚するということは、決して想像に難い話ではない。真に社会に根ざした環境保護・保全の活動は、このようにしてこそ実現可能であると筆者は信じている。本研究の結果としてここに記した諸提起が、幾ばくなりとも各関係者に受け入れられ、わが国の環境教育と環境保護活動が前進することを願いたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ① 柴崎文一、「アメリカ自然思想の源流」『明治大学人文科学研究所紀要』、査読有、66号、2010、pp.1-49
- ② 柴崎文一、「森の人 ソロー」『ようこそ！政治経済学部の知の世界へ 2010』明治大学政治経済学部、査読無、2010、pp.155-175.
- ③ 柴崎文一、「エマソンの自然観」『明治大学教養論集』436号、査読無、2008、pp.55-63
- ④ 柴崎文一、「他者の苦しみ：＜苦しみの経験＞をめぐるヘアーの分析理論を手掛かりとして」『明治大学教養論集』、416号、査読無、2007、pp.1-19
- ⑤ 柴崎文一、「持続可能な開発」は可能か？—熱力学の観点から—『仏教経済研究』、35号、駒澤大学、査読無、2006、pp.17-25

[図書] (計1件)

- ① 柴崎文一、DTP出版、『「哲学」ノート』、2010、pp.133

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柴崎 文一 (SHIBASAKI FUMIKAZU)
明治大学・政治経済学部・教授
研究者番号：90260124

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：